



三労発基 0510 第3号  
令和5年5月10日

四日市コンテナ協力会社  
災害防止協議会等連絡協議会長 殿

三重労働局長  
(公印省略)

「令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」の協力依頼について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は労働行政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の労働災害防止対策については、「三重労働局第13次労働災害防止計画」(以下「13次防」という。)において、「死亡災害ゼロ」、「死傷者数2,000人未満」の早期達成を目指し、平成30年から「死亡災害ゼロ・チャレンジアンダー2,000 みえ推進運動」にご協力をいただきながら展開してきたところです。

しかしながら、13次防最終年の令和4年における労働災害発生状況は、死亡者数において9人と過去最少を記録したものの、休業4日以上之死傷者数(新型コロナウイルス感染症によるものを除く。)は2,317人で前年比116人、5.3%の増加となり、「死傷者数2,000人未満」の目標は達成できず、本年においても死傷者数は増加傾向にあり、死亡者数も3月8日現在で7人(前年同時期比+6人)となったことから「労災死亡事故緊急事態宣言」を発令したところです。

このような状況を踏まえ、「令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」実施要綱を別添のとおり策定し、本推進運動を県内に広く展開することといたしました。

つきましては、労働災害防止の意義及び本運動の趣旨をご理解いただき、本推進運動の傘下会員に対する周知・啓発のほか「アンダー2,000 みえ推進大会」、一定期間無災害にトライする「アンダー2,000 みえ推進トライアル」などの企画に対する参加勧奨等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、周知啓発用のチラシ等は、現在製作中であり、別途送付しますので、周知等併せてお願い申し上げます。

【アンダー2,000 みえ推進運動 事務局】

三重労働局 労働基準部 健康安全課  
TEL 059-226-2107 担当 中島・堀川  
〒514-8524  
津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎